

～はじめに～

箕面市がめざす就学前保育・教育について

本市では、次代を担う子どもたちの「生きる力」「つながる力」が身に付くよう乳幼児期の保育・教育を進めてきました。

今後も、新たな「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」において、0歳から18歳までの子どもの育ちを見据え、幼稚園・保育所・認定こども園などが一体となり、「一人ひとりの人権」と「子どもの最善の利益」を尊重することを第一に考えた質の高い保育・教育が行えるようにしていきます。

教育基本法第11条には「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」と記載されています。

本カリキュラムは、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されている「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、自発的な活動としての生活や遊びを通したさまざまな経験の中で、育ちの連続性を考慮し、0歳から就学までの子どもに経験させたい内容を明らかにしています。また、発達に応じたねらい、保育・教育内容、環境構成を含めた援助のあり方を示しており、本市のすべての就学前保育・教育施設などで育つ子どもたちに対して、乳幼児期の保育・教育の基本を踏まえ、幼児期において育みたい資質・能力を培うとともに、円滑な小学校への接続を図るための保育・教育を実施する指針となるよう社会に開かれた総合的なカリキュラムとして位置付けます。

子どもには、一人ひとり、その子どもなりの考え方、感じ方があります。周囲からありのままの自分を受け止められることで、自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感が育まれ、困難を乗り越えて物事を成し遂げる力となります。

就学前保育・教育施設においては心身両面の育ちを促すために、必要な体験ができる環境を整え、一人ひとりが興味、関心や発達に応じた「個別最適な学び」を実現することを援助し、さまざまな考え方を組み合わせて遊びが発展するような「協働的な学び」を充実させることが大切です。

本カリキュラムの活用は、保育・教育の質の向上が図られ、すべての子どもの可能性を引き出し、未来を担うかけがえのないすべての子どもたちのウェルビーイングが保障されることにつながります。一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、自分らしく成長し、持続可能な社会の創り手となることを願います。

箕面市教育委員会